



転入会員

クラブをグッドスタンディングで退会后12カ月以内に別のクラブに入会する場合は転入会員とみなされ、入会費を支払う必要はありません。退会后12カ月を超えてから転入する会員は、入会費を支払います。

転籍する会員は、前所属クラブ幹事に退会（転出）報告を行っていただくよう依頼し、未納の会費がある場合には、それを支払います。退会処理が完了したら、転入先クラブ幹事に連絡してください。

転入先クラブの会長または幹事が、転入処理を行います。

MyLCI

mylci.lionsclubs.orgへログイン

- 1) ライオンズクラブ >> 会員 の順にクリック
- 2) 入会登録のプルダウン・メニューをクリックし、**転入会員**を選択
- 3) 「転入会員を登録」の画面：
 - a. 会員番号 または 半角英数字の名と姓（最初の数文字でもよい）と前所属クラブのクラブ番号を入力
 - b. 「**検索**」ボタンをクリック
 - c. 転入登録したい会員を見つけたら、「**会員を登録**」ボタンをクリック
- 4) 転入会員の画面：
 - a. 発効日（転入日）、会員種別、生年を入力
 - b. 「**登録**」ボタンをクリック

その会員がまだ前所属クラブから退会処理されていない場合には、そのクラブとその会員にMyLCIからメッセージが送信され、30日以内に転籍処理が完了します。

月例会員報告書

[月例会員報告書](#)はウェブサイトから入手することができます。

転入会員の必須項目に入力

- 1) 記号： C
- 2) 氏名と住所
- 3) 前所属クラブ名と番号

転入先クラブの会長と幹事が月例会員報告書を会員サービスセンターへ提出します。

Eメール： memberservicecenter@lionsclubs.org

Address: Lions Clubs International

Member Service Center

300 W 22nd Street

Oak Brook, IL 60523 U.S.A.

会員がまだ前所属クラブから退会処理されていない場合には、前所属クラブと会員に連絡され、30日以内に転籍処理が完了します。

EMMR 使用国

EMMRでご報告ください。